

教育再生実行会議 第3分科会
第6回議事録

教育再生実行会議担当室

第6回教育再生実行会議第3分科会 議事次第

日 時：平成27年5月19日（火）15:33～17:03
場 所：中央合同庁舎第7号館15F 特別会議室

1. 開 会
2. 教育投資・教育財源の在り方についての自由討議
3. 閉 会

○鎌田主査 定刻を少し過ぎてしまいましたが、ただいまより「教育再生実行会議第3分科会」の第6回会議を開催いたします。

御多忙の中、御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、赤池大臣政務官、オブザーバーの遠藤議員、公明党の浮島智子議員に御出席いただいております。

なお、下村大臣、丹羽副大臣は遅れて御到着ということでございます。

それでは、まず、教育再生実行会議は、先週、第七次提言を取りまとめました。但第1分科会長には大変お世話になりまして、改めてお礼を申し上げます。

いよいよ教育財源をテーマとする第3分科会の審議を残すのみということになりました。このテーマは、これまでの各提言を実現するためにも大変重要な議題であり、先週の全体会合でも様々な御意見をいただきましたので、今後は第3分科会に所属していない委員の方にもできるだけ御参加いただいて、更に審議を深めていただきたいと思います。

本日はそういった趣旨から、漆委員、鈴木委員、八木委員にも御出席をいただいています。

それでは、議事に入ります。

本日は、本分科会の議論に関連の深い内容について、自民党の教育再生実行本部及び公明党の教育改革推進本部において提言が取りまとめられましたので、自民党の同本部本部長であります遠藤議員及び公明党の同本部の事務局長である浮島議員より、それぞれの提言の御紹介をいただければと存じます。その後に、教育投資の効果に関する主な研究成果などについて国立教育政策研究所から御説明をいただき、御質問、御意見等は一括してその後でお伺いしたいと思っております。

御紹介が前後してしましまして恐縮でございます。門川委員は本日が最初の会議ということでございますので、一言御挨拶いただきます。

○門川委員 ありがとうございます。こうした会議に参画させていただけることを本当に非常に光榮に思っておりますし、京都で教育長時代から、また市長として実行していることも含めまして、また、京都の教育の歩んできた歴史から学んだことも含めまして、率直な御意見を申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田主査 ありがとうございます。こちらこそよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、遠藤議員より御説明をお願いいたします。恐縮ですが、10分ないし15分程度でまとめていただければと思います。

○遠藤衆議院議員 ただいま御紹介いただきました、自民党で今、教育再生実行本部長を仰せつかっております遠藤利明といたします。

一昨年1月、安倍総裁から本部長に指名をされて以来、数々の提言を取りまとめまいりました。本再生会議でも何回か報告させていただきましたが、昨14日の日にチーム学校あるいは高等教育についての取りまとめを行い、安倍総裁に報告をさせていただきました。また、一部、教育再生実行会議でも御報告をさせていただきました。

こうしていろんな議論をしている中で、やはり最後は財源がないと何ともならぬと、どうやって財源をつくるかということで、今年の6月から塩谷立元文科大臣を座長にしまして10回の特別部会を開催し、中長期的な視点から、必要な教育投資とそのための財源の在り方について、関係する様々な分野の有識者の御意見も伺いながら議論を重ね、今朝、教育再生実行本部として提言を取りまとめさせていただきました。この場で報告させていただいて、是非議論の参考にさせていただきたいと思っております。

お手元に資料2「教育再生実行本部 教育投資・財源特別部会提言」とございます。これを参考にさせていただいてご覧いただきたいと思います。

資料の1ページ、2ページに提言全体の概要をまとめておりますので、こちらから説明をさせていただきます。

まず冒頭に「教育と財源の一体改革」とうたっております。これは社会保障と税の一体改革をまねたわけではありませんが、必要なものは必要ですが、まずは文部科学省のこれまでの行政の中で無駄な支出を削減しなければなりません。しかし、どちらにしても財源が必要だということから、教育と財源の一体改革とうたわせていただきました。教育投資を拡充し、教育再生を進めるという観点から、そのための財源を考えなければならないということを端的にあらわしたものであります。

まず「1. 基本的な考え方」であります。教育はまさに投資そのものであり、社会的インフラ、社会的セーフティネットの役割を果たしております。人は学び続け、自らの付加価値を高めることで新たな仕事や活躍の場を生み出すことができます。学びの社会を実現することにより、経済成長あるいは雇用創出、そして地方創生、女性活躍にもつながってまいります。こうした考えに基づいて、教育投資を成長戦略として位置づけて、日本の「稼ぐ力」、日の昇る日本を是非つくっていききたい。そうした経済の好循環を確立することが必要であると思っております。

また、世界に類を見ない人口減少社会に突入しておりますから、教育費の負担を軽減してより多くの子供達を家庭で育てるようにすることが少子化解決の大きな鍵である。更に我が国では、低所得所帯の子供の大学進学率は他の所得階層と比べて低く、そして、親の経済格差が「格差の再生産」を招いている。また、次代を担う全ての子供達が共通のスタートラインに立ち、能力を最大限に高められる環境をつくることで格差の再生産を食い止めなければならないと思っております。

2つ目ですが、教育と財源の一体改革の実現。その実現として、今後必要な教育投資と財源の考え方を2番目に示しております。先進国をいろいろ見てみますと、公財政教育支出の高い国ほど租税負担が高い。我が国の租税負担率はここ数年、消費税等もありまして増加傾向にありますが、まだまだ諸外国と比較して低い水準にあります。大変厳しい財政状況を踏まえて、教育と財源の一体改革を実現するという考えのもとに提言をしているのであります。

世界に冠たる「質の高い教育」を意欲と能力のある国民全てが受けられる社会を実現す

るため、教育投資の抜本的な拡充が必要だということで、ここに書かせていただきました。具体的に必要な教育投資については、提言資料の5ページをご覧くださいと思いますが、ここに「誰にでもチャンスがある社会を実現する」あるいは「これからの時代に通用する力を育む」「真に必要なとされる人材を育成する～グローバル・イノベーション・プロフェッショナル・地域人材の輩出～」、そして「学校の力を高め、学校と地域がともに歩む」。こうした観点から4つの方向性で整理を示しております。

そこで、財源確保策の提案であります。教育投資の抜本拡充のための財源確保については、有識者の皆様方から多様な御意見をいただきました。大きく4つに整理されると考えております。

まず1つ目は、所得税や住民税の控除の見直しです。例えば所得税は240兆円ぐらいの対象額であります。実際に徴収しているのは110兆円を税の対象にしています。こうした所得税の控除を見直していくということも大事かと思っております。

2つ目は、教育目的税を導入する。

3つ目は、寄附の活用をしたい。具体的には、国立大学法人の個人寄附に対する税額控除の導入、あるいは今回お孫さんにおじいちゃんが教育費をあげるといいますか、負担するといえますか。その場合に、相続税あるいは贈与税の減免措置を考えましたが、同時に、他の家の子供の進学に対しても、いわゆる隣近所の子供が大学に行きたいという場合であっても税制優遇等を講じること、こんなことも検討されるのではないかと。

4つ目には、これは将来的な課題になりますが、消費税の見直しをする際には、教育をその用途として明確に位置づける。こうした4つの点があるかと思っております。

こうした方策により財源を確保するためには、教育投資の重要性について国民の皆様の理解を得て、社会全体で教育を支える意識や環境を醸成することが必要であります。もちろん、教育投資の拡充は財政健全化と両立させつつ行われることが重要でありますから、既存の政策・制度を見直し、予算を効率的に使う努力も必要であると思っております。

資料の2ページをご覧くださいと思います。

「少子化を解決し、「格差の再生産」を食い止めるための教育投資」についてですが、これらは我が国にとって喫緊の課題であります。このため、教育投資の中でも、当面「幼児教育の質の向上・無償化」「高等教育段階の教育費負担軽減」を優先して財源確保に取り組むべきであると提言させていただきました。

「幼児教育の質の向上・無償化」については、具体的には幼稚園等の教職員の配置や給与の改善も含む「子ども・子育て支援新制度」の完全実施に必要な財源。消費税引き上げによる財源を含めておよそ1兆円超ということになっておりますが、これを確保するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園における幼児教育の無償化を推進する。

2つ目は、高等教育については、質を高めつつ、安心して進学し、学業に集中できる環境を整える必要があります。このため、奨学金の有利子から無利子への流れを加速する。また、これに加えて、私立大学等の授業料減免制度の改善や、新たな給付的支援制度の創

設等により、高等教育段階における経済的負担を軽減し、経済的に困窮する学生を支援するというようにしております。

そして、控除はいろいろあって、扶養控除などの議論もありますが、各種控除の在り方を見直す際には、税制面のみならず、関連する歳出面もあわせて検討し、これらの教育投資を拡充すべきであると思っております。

以上が教育と財源の一体改革に関する提言であります。この提言を参考にさせていただきながら、存分に第3分科会で御議論をいただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○鎌田主査 ありがとうございます。

次に公明党の浮島議員から御説明をいただく予定ではございますけれども、ここで、大変お忙しい中、下村大臣が御到着されましたので、一言御挨拶をいただければと思います。

その前にプレスに入ってもらおうようにしますので、少しお待ち下さい。

(報道関係者入室)

○鎌田主査 よろしいでしょうか。

それでは、下村大臣より御挨拶をいただきたいと思います。大臣、よろしく願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 教育再生実行会議第3分科会第6回会合に御参加いただきまして、ありがとうございます。

本日は、今、自民党の教育再生実行本部の遠藤本部長から、教育投資・財源特別部会で御議論を熱心にしていただいた提言について御説明をいただきました。非常に教育と財源の一体改革について自民党の中で活発に議論していただいたことを前向きに取りまとめていただきまして、本分科会においてもたたき台にそのままなるような、参考になるような提言を取りまとめていただいたこと、本当に感謝申し上げたいと思います。

また、この後は公明党の教育改革推進本部の浮島事務局長から、同様に、教育投資の充実に関する提言の御説明をいただくことになっております。よろしく願いいたします。

更に、国立教育政策研究所からヒアリングも行うこととなっております。

これまでの七次にわたる提言の内容を確実に実行するためにも、本分科会で御審議いただいております教育財源など、教育行財政の在り方は大変重要な課題であると思っております。

特に、第四次提言の高大接続・大学入試改革、第五次提言の幼児教育の段階的無償化と実践的な職業教育を行う高等教育機関の制度化、第七次提言の教育内容・方法の革新と教師の養成・採用・研修の改革などは、これまでの教育の在り方をいずれも抜本的に改革するものでありますが、本当に改革を遂げるためには財源の確保も必要なことであります。

先日も御承知のように、財務省の財制審が教職員の大幅削減、4万2,000人にも上る大幅削減の提言を打ち出しましたが、これは既存の教育制度を前提として、子供の数が減るのだから、その比例に合わせて教職員の数も減らしてもいいのではないかという考え方であ

りますが、本分科会では既存の枠組みの延長線上ではなくて、新しい教育改革をしていく、そのためには新たな教育財源が必要ではないかという視点から、積極的に御議論いただければと思います。

一方で、我が国の厳しい財政状況を踏まえて議論もすることが必要であると思いますので、施策の優先順位を明確化し、既存の制度、予算の創意工夫も当然必要だと思いますし、また、これは文科省だけではなく、各省庁も一方で見直しをしながら、国民の皆さんからご覧になって無駄な部分はしっかりカットする、そういうめり張りのついた努力も我々自身もする必要があるのではないかと思います。

その上で、教育投資を行うということの中で、少子化の改善や将来的な個人収入の増加、経済の成長というプラス効果があるのではないか。更に長期的には社会保障費の削減などの財政支出の削減が投資を上回るという効果などについて、わかりやすく実証的に示すということが必要ではないか。つまり、教育というのは未来に対する先行投資ですので、その使われたお金がただ消費されておしまいということではなく、先行投資した部分が将来何倍にもわたって、結果的に個人だけでなく国の財源、豊かさにもつながっていくし、また、教育に対して投資をするということが特に高齢者の方々の社会保障費の削減にもつながる。つまり、自立された個人をつくっていくということが社会に頼らないような生活力のアップ、そういうことにもつながることによって、社会保障費の逆に言えば削減につながる。こういう視点というのは今までの財務省的な単年度予算の中では生まれてこなかったことでありますけれども、国家予算を20年、30年、40年として見たときに、今の投資が結果的には将来の予算削減にも、歳出削減にもつながるという視点もいかに財務省だけではなく国民の皆様方に理解、共有してもらおうかということが大変重要ではないかと思います。

第3分科会の審議は、これまでの提言をまとめ、そして、それを実行に移すという大変重要な分科会でありますし、また、そういう段階に入ります。教育再生実行会議と第3分科会の委員の皆様方に、是非御協力をいただき、活発な御議論をいただき、この議論が明日の日本の将来の盛衰を握るという視点から御提言をいただけますことをよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、プレスは退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田主査 それでは、次に、浮島議員より御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○浮島衆議院議員 皆様、こんにちは。公明党教育改革推進本部の事務局長を仰せつかっております、また党の文部科学部会長を仰せつかっております衆議院の浮島でございます。

常日ごろ、本当に委員の先生方におかれましては、御指導いただいておりますことを心より、まず冒頭、感謝をさせていただきたいと思います。本当にありがとうございます。

公明党といたしまして、この教育改革推進本部として提言をまとめさせていただきました。主に柱は3点立てさせていただきましたので、御説明をさせていただきたいと思います。

まず、子供達の幸福を実現するための教育投資の充実についてということで柱立てをさせていただきます。資料3を御参照いただきたいと思います。

1つ目、全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を確保することが重要である。幼児期は、皆様も御存じのとおり、生涯にわたる人格形成をつくっていく上で本当に大切な時期であり、全ての子供達に質の高い幼児教育を受ける機会を確保することが必要でございます。そこで、全ての子供に質の高い幼児教育を受ける機会を確保するために、就学前3年間の幼稚園・保育所・認定こども園の無償化を進めることが重要、必要であります。

また、「子ども・子育て支援新制度」に必要な1兆円超の財源を確保することは、質の高い幼児教育・保育を実現するために不可欠でございます。

2点目、奨学金制度の充実により、若者が希望を持って進学できる環境の実現でございますけれども、大学生の多くは、生活を切り詰めて学業に励んでおります。意欲にあふれている若者達が経済的な理由で学業を諦めることのないよう、しっかりと経済的な支援措置を充実するべきであると考えております。

また、奨学金でございますけれども、学生ローンだと返済に苦しいという声をたくさん現場からいただいております。この返済不要の給付型奨学金、また、マイナンバー制度の導入を前提に、卒業後の所得に応じて返済額が変動する、より柔軟な所得連動返済型無利子奨学金制度を目指すべきであります。

また、3点目の教育のための社会。我々公明党は、これを実現するための仕組みを構築しなければならないと思っております。社会のための教育ではなくて、教育のための社会を実現していくということでございますけれども、教育の原点は子供の幸福にあり、「教育のための社会」を築くことが我々の党の目指すところでございます。

安心で質の高い教育を実現するために教育投資を拡充する際には、教育を国民の全体で支えるという基本的な考え方のもとで進めることが極めて重要であり、安定的な財源の確保の策について、今後議論を深めていく必要があるということで提言をまとめさせていただきました。また、これからもいろいろ委員の先生方の御提案等々いただきまして、またいろいろ御指導いただきたいと思いますと思っているところでございます。

ありがとうございました。

○鎌田主査 ありがとうございました。

先ほどの大臣の御挨拶にもございましたが、この教育再生実行会議では様々な改革の提言をしておりますけれども、その実現には相当程度の教育投資が必要になってまいります。教育投資の拡充について、国民の理解を得るためには、教育投資が成長による税収増や将来の社会的コストの削減にどれだけ寄与し、いかに有効な投資であるかといったようなこ

とをわかりやすく実証的に示していく必要があると考えられます。そうした観点から、改めて教育投資の効果につきまして、国立教育政策研究所の大槻所長より御説明をいただくことといたしております。よろしく願いいたします。

○大槻国立教育政策研究所所長 国立教育政策研究所の大槻でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本分科会におきまして、昨年12月3日に一度御説明をさせていただきましたけれども、ただいま鎌田先生からお話がありましたように、教育の社会的効果、特に投資効果を中心に御説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の配付資料の4をご覧くださいと思います。

配付資料の1ページでございますが、高等教育の効果ということで、これも既に御紹介させていただいたものでございますけれども、平成22年に文科省が委託調査した考え方に基きまして、当研究所におきまして、更に推計の方法を見直し、データを更新いたしまして推計を新たにいたしましたものでございます。

こちらのほう、左側に費用ということでございますけれども、大学学部生と院生一人当たりの卒業までの公財政支出。国立大学の運営費交付金、私学助成、公立であれば設置自治体からの補助、そういったものにつきまして投入ということで費用一人当たり平均いたしますと253万円余ということになってございます。

右肩、水色で便益と書いてございます。後ほど詳しく御説明いたしますけれども、この卒業生が高卒と比べて税金等でどういった開きがあるかということを経済計算したものでございますが、便益といたしましては608万円余ということで、その下に矢印で書いてございますが、一人当たりの効果額が差し引き354万円余ということでございまして、公財政支出に對しまして公財政へのリターンというものが2.4倍の効果があるという計算でございまして。

下のほう、次の2ページでございますけれども、便益部分の内訳でございます。①といたしまして、税金の増加関係でございますけれども、標準的な大卒・高卒の年収の推計を赤と青で書いてございます。65歳までの所得税、住民税、消費税を推計いたしまして、高卒と大卒で一人当たり税金の増加額が607万円余と算定されるところでございます。

②といたしまして、失業給付抑制関係というところがございまして、失業率が学歴によって異なっておりますので、それを勘案いたしまして、一人当たり抑制額が大卒のほうが8,617円抑制されているという計算でございまして。

③といたしまして、犯罪費用抑制関係でございますけれども、新規の刑務所の収容者の学歴構成がわかっておりますので、これに基づきまして推計を出しまして、一人当たり大卒のほうが8,488円抑制効果はあるということで、トータルでございますが、前の1ページのところにございますように、354万円余の効果があるという推計ということになってございます。

よく受益者負担論ということが言われますけれども、個人あるいは家族だけではなくて公財政にとっても大きな受益があるということをお示ししていると考えていま

す。

次に、大卒者のニーズということで3ページ、4ページをご覧いただきたいと思います。

大卒と高卒の賃金差につきまして、若年層の学歴別賃金を男女別で示してございますけれども、過去30年間の賃金差を示したものでございます。ご覧いただきますように、大卒と高卒との賃金差というものは近年更に拡大しております、しばしば、大学が多過ぎる、大卒者が多過ぎるという御指摘もなされておりますけれども、大卒に対する需要というのは技術革新等に伴ってますます大きくなっているということがこの結果からも御理解いただけるかと思えます。

駆け足で恐縮でございますが、次の5ページをお開きいただきたいと思えます。再三、御説明させていただいておりますし、前回の本分科会で大阪大学の竹先生からも詳しく御説明があったと聞いておりますけれども、ペリー就学前教育計画の概要ということでございます。就学前教育により、非認知能力を高めるということがその後の人生に長期的な効果をもたらしている可能性ということが示唆されているところでございます。これは40歳までの追跡調査が行われておりますが、現在、アメリカにおきまして50歳時点での追跡調査の分析を行っている聞いております。

6ページをお開きいただきたいと思えます。労働経済学の分野を中心にした研究結果でございますが、先ほどのペリー就学前計画の効果として注目を集めております非認知能力が賃金に与える影響ということについて分析したものでございます。概要のところにありますように、幼少期の家庭環境、15歳時点の成績、主観的評価でございますが、それと非認知能力ということで勤勉性、外向性、協調性、リーダーシップ等と学歴や雇用形態、賃金との関係につきまして分析したものでございますが、結果として15歳時点の成績が学歴・雇用形態・賃金に対して影響がある。更に、家庭環境、読書、蔵書が多い家庭で育った人ほど賃金が高い。更に、勤勉性を示す高校時の無遅刻というのが学歴・雇用形態に対して影響を与えている等々の結果が出ておまして、赤字で記しましたように、幼少期の家庭環境をサポートし、十分な教育機会を与えるというような政策が効果の得られる可能性が高い。あるいは勤勉性を高めることが教育政策の方向として重要だというような指摘がなされているところでございます。

更に、7ページ、最後のページでございますが、基本的モラルと社会的成功ということでございます。概要のところがございますように、うそをついてはいけない等、8つのしつけがあったかどうか、受けたかどうかということと学歴、所得との関係を分析したものでございますが、結果をご覧いただきますと、労働市場の評価に大きな影響を与える。言ってみれば、賃金、所得ということになりますが、それに対する影響が大きいのは4つの基本的なモラルということで、そこがございますように、うそをついてはいけない、親切にする、ルールを守る、勉強する、そういったものが賃金に影響を与えているということでございます。これを4つ全て受けた者と、1つでも欠けた者では、全て受けた者のほうが年間の所得が57万円多いということ。更に、全て受けた者と全て受けていけない者では、

全て受けた者のほうが年間86万円所得は多くなっているというような結果が出ているところでございます。

まだまだ宿題等いただいておりますが十分分析ができていない部分もございますけれども、現時点ではこのような結果だということを御報告させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、お三方の御説明への質問も含め御意見を伺いたいと思っております。

なお、事務局におきまして、資料1として「これまでの議論を踏まえた論点メモ（案）」を作成していただいておりますので、これも参考にしていただいておりますので、これも参考にしていただければと思います。

また、参考資料といたしましては、日本私立大学団体連合会の意見書が提出されております。参考資料1でございます。これは主査としてではなくて、私立大学団体連合会の一員として一言だけ触れさせていただきますと、前文では高等教育の充実が長期的な目でみて国益にかなうということ。そして、私立大学は大学数でも80%だと思っておりますけれども、大学生数では80%弱を育成しておりますので、私立大学の充実・強化が国益の実現にかなうのではないかとしています。

その上で、意見1として、まずは高等教育に対する教育投資全体を拡充すべきであるということ。

意見2としては、現状では学生一人当たりで見ますと、公財政支出は私立が約16万円に対して、国立は約193万円という非常に大きな格差があるわけで、その格差を是非是正していただきたいという意見でございます。

その上で、3の提案といたしまして、公財政支出全体を拡大することでOECD並みの公財政支出を確保する。その中でも、私立大学への公財政支出を高めること。そして、その財源につきましては、税制上の様々な控除の見直しによって得られる財源あるいは将来の消費税収入が増加した際には、その一部を高等教育へも投資、支出することができるようにすること等の恒久財源を創出して高等教育への投資をお願いしたいという提案でございます。

私学振興助成法が補助割合2分の1という目標を掲げておりますけれども、昨年実績はほぼ10%にとどまっておりますので、こういう現状を踏まえて、是非財政的な観点からの改革もお願いしたいという趣旨でございます。

それ以外に、本日御欠席の貝ノ瀬委員、川合委員、河野委員からも御意見を書面で提出いただいておりますので、こちらも御参照いただければと思います。

それでは、御自由に御議論いただきたいと思います。御意見のある方は挙手をお願いいたします。

門川委員、お願いいたします。

○門川委員 ありがとうございます。

初めて参加させていただきますがこれまでの記録等は読ませていただいております。また、これまでからの確なまとめを教育再生実行会議で提言いただいております、大変力強く思っています。

市長就任7年余りになりましたが、その間、総理大臣は6人変わられました。現在、安倍内閣の安定した政権運営のもと、経済の再生、そして、この教育の問題がしっかりと政策として議論され、打ち出されようとしていることは本当に嬉しく思っています。

教育長を7年務めました、その間、文部大臣は7人変わられました。就任される方はいずれも立派な方ですけれども、現在、下村大臣のもとで長期的な展望に立った文部科学行政が推進されていることも嬉しく思っています。ありがとうございます。

さて、人口減少社会というのが大変な課題であるということで国民的な認識が高まっております。日本人がかつて経験したことの無い人口急減ということですが、そのとおりであります。ただ、京都は天皇陛下がちょっと行ってくると言って東京に行かれて、明治維新のときに人口が3分の2に激減しました。もう京都の未来はないのではないかと。そんなときに京都の先人は国の支援も得たが、自分達がお金を出し合って、明治2年に日本初の64の地域制の小学校を創設しました。

同時に、市民がみんなお金を出し合った。竈（かまど）金、竈のある家はみんなお金を出す。竈の数ごとに出し合い、自ら学校を経営した。明治2年です。文部省ができたのが明治4年であります。小学校令が発せられたのが明治5年であります。子供さえしっかりと育てる体制ができれば未来は明るい。大変な危機の中でそういうことをされて今の京都をつくっていただいた。人口激減を超えて京都の発展の基礎をつくったのは教育、人づくりだと確信しております。

これからの日本の各地域の人口減少、これの歯どめをかけていくのも教育。また、日本の人口減に歯どめをかけ、未来へ発展していく、これも教育こそが大事。

そこで、今、大臣からもお話がございましたけれども、財務省が教員を4万2,000人減らす。子供の数が減ったのだから、それに合わせて減らしていくということとはとんでもない話だと思います。今、教育には、発達障害の課題、あるいは家庭の経済力の格差の課題、様々な課題がございます。とりわけ教育は教員こそが最大、最高の教育環境ですので、教員を減らさずに有効に生かしていく、このことに本腰を入れていかなければならないのではないかと思います。

いつも言われておりますけれども、OECD加盟国の中で最下位の公財政教育支出、これを変えていく、安倍政権のもとでこうした教育政策を実現してほしいと思っています。

保護者の経済力の格差について、京都は観光等は非常に順調ですけれども、京都市内の製造業における非正規労働者は3割です。ところが、観光といいますと宿泊と飲食で働く労働者の非正規率は75%です。京都は伝統産業や景観を守るために規制を強化していることもあり、すばらしい会社はたくさんあるのですが、工場ができないという状況がござい

ます。したがって、観光は元気だけれども、非正規労働者の割合は沖縄、北海道に次いで3番目という状況になっております。非正規労働者の労働条件は非常に厳しく、就学援助の子供も非常に多い。こういう条件が子供の教育に影響を与えないよう、家庭の経済力の格差を次の世代に負の遺産として残さない、そうした取組が大事であります。先ほど自民党、公明党に説明いただいた内容について、本当に感銘深く聞かせていただきました。家庭への支援とともに税制改革も含めた財政確保の取組が非常に大事だと思っております。

もう2点です。1つは京都市では、竈金の精神でつくられた地域立の学校は、昭和16年まで地域の財産でした。勅令でもって京都市の財産になりました。そうした学校も含めて市民参加のもと、これまでから学校統廃合を徹底して実行してきました。この間、既に68校が17校に統合しました。京都は1000年を超える歴史と伝統がありますので、その中には在日韓国朝鮮人の方がたくさん住まわれる。あるいは被差別、かつての同和地区と言われている地域もございます。

そういう背景も超えて学校統合が地域住民やPTAの方々の主体的な議論でどんどん深まっている。この財政効果は、年間学校運営費が22億円減っている。そして、学校の施設の改築経費は441億円削減されている。また、学校が適正規模になることで教職員が358人減り、人件費は年間32億円減っている。5校を1つの小学校にする、あるいは4校を小学校3校と中学校で、4校1つの小中一貫校にする。その場合、校長先生1人です。養護教諭1人です。事務職員1人です。プールの大きさも25m、一緒であります。講堂の大きさ、体育館の大きさも一緒であります。これが、いかに財政効果が大きいのか。しかし、学校統合するのは市町村の教育委員会であります。教職員の給料を払うのは都道府県と文部科学省であります。指定都市はこれから間もなく指定都市が払うということになるわけですが、そうすると、学校統合の一番大きな人件費の効果というインセンティブが市町村にはないのです。こうした状況の中、小学校だけの統合、中学校だけの統合というのは一定の限界も見えてきました。そのときに、9年間の学びをしっかりと保障していこうという提言が統合を加速させております。その統合のためにはものすごい数の職員が、教育委員会事務局の職員が熱意を持って取り組んでいかなければならない。市町村が積極的に統合問題と教育の充実を融合して取り組むためにも、インセンティブが必要だと感じています。このことが将来の財政に、教育がよくなると同時に財政にも貢献する。そんな仕組みや市町村への支援が必要であると感じております。

もう一点であります。これからの医療費をどう抑制するかということが高齢化社会、長寿化社会の中でも特に大きなことでもあります。

私は教育長時代から、例えば小学生の虫歯治療を徹底してやってきましたこの10年間の取組で12歳児の虫歯の率が全国で平均が1.13本に対して京都は0.65本になりました。朝、夜、歯を磨く、それを徹底することを学校でも指導する。そのことが生活習慣を良くし、学力の向上にもつながります。更には将来の医療費の抑制にも必ずつながっていく。学校教育をしっかりとやっていくことが、いずれは中年高齢期の医療費の抑制に確実につなが

る。だからこそ、教育にこそ力を入れるべきだと思います。これはデータ化がなかなかすぐにはできないですが、体感的にも確実に減っているということを感じております。

そうしたこともまたデータを出しながら提言していきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、他の委員の方の御発言をお願いします。

どうぞ。

○松田委員 松田です。

まず、自民党様、公明党様、国立教育施策研究所様、いずれも御報告いただいた内容、御提言いただいた内容は私も全く同感でございます。

その上で、私の幾つか意見を述べさせていただきます。基本的に御提言、御報告いただいた内容に沿うものでございます。資料1に沿いまして、駆け足になりますが5点ほどお話しさせていただきたいと思います。

まず、教育投資の必要性。やはり新しい財源を考える際には新しい教育投資の必要性をどう定義するかというところに1つのポイントがあると思います。その際、もう書かれていることではありますが、重複しますが、教育というものに従来にはない新しい機能あるいは新しい役割と言ってもいいですけれども、それが求められています。その効果、便益は社会全体にもたらされるものです。ここを強調し過ぎることはないのかと思います。具体的には、そこではグローバル化やイノベーションへの対応、格差の是正、そして少子化対策、人口再生産ということです。

2つ目ですけれども、今後実施すべき具体的施策。私は少子化の研究を専門にしていますので、その視点からいきますと、ここに自民党様、そして公明党様の提言にもありますとおり、親の教育費負担をどう減らしていくか。具体的には優先順位は2つありまして、1つが幼児教育の無償化。もう一つは、高等教育費の負担軽減。このあたりということですが。更に、私のいろいろな分析でいきますと、やはり幼児教育無償化のほうが少子化対策としての効果というのが先であるのかなと思っております。

3つ目ですけれども、財源確保の方策でございますけれども、初めの新しい機能というものが社会全体に便益があるということを考えますと、社会全体でできるだけ負担していただくということは訴える必要があると私も思います。

具体的な方法として2つ申し上げますと、1つはかなり長期的な視点でございますけれども、広く薄くと考えると、消費税を中心として国民が広く薄く全員が負担していただくということですが。

2つ目は、配偶者控除の見直しというものはもう少し視野に入れて強調していいのかと思っております。私自身は少し慎重なところもあります。それは配偶者控除というものが実質的に子育てをする人を支えることになっているからです。このロジックでいきますと、子育てを支えることであれば、全ての子供にかかる費用を軽減するものに充てるというも

のは十分あり得ると思います、ロジック上あり得ると思います。幼児教育の無償化というのはほぼ全員が利用しますから。しかしながら、ここのロジックというものは、今、私が申しあげましたが、若干弱いところがありますので、少し補強して、控除見直しのところにも教育へ流れというものを少し訴えてはどうかと思います。

次の4点目ですけれども、国民が理解するための方策というところで、まさにこのとおりでございます。国立教育政策研究所様が非常にわかりやすくまとめていただいたものでございますけれども、これを国民に訴えていくということが必要です。

その上で2つ申し上げますと、人口再生産への教育の効果あるいは貢献というものに関するエビデンスがまだ我が国では十分ではないというところがありますので、そこをしっかりと調べていく。これは私も含めて研究者の課題であります。教育行政としても何かできることがあるのであれば、何か調査研究を充実させて国民にわかりやすく示していくことが必要ではないかと思えます。

もう一つは、幼児教育の効果ということでペリー就学前計画が引用されていますが、やはりこれは願わくば我が国の調査であるべきだと思います。残念ながら、そこまで我が国は今ないようでございますけれども、前回の分科会で大竹委員からも御提言ありましたとおり、そうしたものをしっかりと調査することによって、有無を言わずこういうものだという説得力を持たず結果を得ることが必要だと思います。

最後、5点目は、今の御発言に、私の分析もかかわりましたのでお話しさせていただきますと、少子化対策、少子化の効果を調べていくと、製造業はポイントだと思います。全国で出生率がある程度高い、回復しているところは製造業が強いのです。それは良質の雇用を含む。こう考えますと、我が国が持続的に発展する、もちろん、人口面を含めて考えると、製造業を更に発展させるためのまさに教育もかかわってくると思えます。従来にはないイノベーティブな教育。もちろん、製造業が発展すれば、金融ですとか、サービス業にも波及効果があるということで、そのためのイノベーションを支えるような教育というものが更に今求められているかと思いました。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、蒲島委員、お願いいたします。

○蒲島委員 知事を7年やっておりますので、その経験を踏まえて幾つかコメントしたいと思えます。

まず、第1に、自民党と公明党のほうから、今日、教育投資の拡大の方向性が出されましたし、大体この委員会と同じような方向性だと思います。政権を持っているのになぜそれができないのか不思議な思いです。政治的なリーダーシップみたいなものが教育投資拡大にはもっと必要なかなと感じました。

そのような観点から熊本県では、例えば3つの方向性でやっています。1つは、貧困の連鎖を教育で断ち切る。そのためにいろんな取組みをやっていますけれども、最も効果的

だったと思うのは、県立大学に生活保護世帯の子供のための推薦入試枠をつくってもらったことです。枠はとても小さいのです。年間2人ですが、それを希望とする生活保護世帯の子供達がいる。それだけではなくて、システムがそれに向かって動くのです。例えば保護司の方々とか、あるいは先生方がこれまで全く諦めていた人達にこういう方向があるよと、こういうことがあるよと。その夢を与えるという意味でとても効果的だったなと思っています。

もう一つ、お金を余り使わずに、底上げというか、むしろ上位の生徒を引っ張り上げる制度ですけれども、「がんばる高校生表彰」制度というのをつくりました。これはかつて知事賞というのがあったと聞いていますが、全ての高校から1人だけ選んでもらい、毎年、私自ら表彰しているのです。これは教育投資は僅かで、上のほうをどんどん引き上げるといった効果があった。今、教育界では表彰するとか、差をつけるということをやりたいんですが、一応やってみましょうということで、知事賞から名前を「がんばる高校生表彰」にしてやったところ、費用対効果はとて大きかったような気がします。頑張る高校生を表彰するというのは、ものすごくインセンティブになっているなと思っています。

3番目は、場を与えるという意味では、熊本県では今まで留学制度というのがよくわかっていなかった人が多かったのです。そこで、海外チャレンジ塾という塾を県主導でつくって、教育委員会のほうよりも、むしろ私立高校のほうの生徒をベースにやりました。今は公立・私立両方やっていますが、場をつくることによって留学志向が、親にも学校にも子供達も高くなったと思います。そういう意味では、場をつくるというのがシステムを変えるような気がするのです。

知事として7年間教育問題にも取り組んできましたけれども、教育委員会との仲がとてもよかったということもありますが、こうした取り組みをやってとてもよかったかなということを感じております。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

それでは、小林委員、どうぞ。

○小林委員 私もエビデンスを出すということが重要であると主張してきたので、国立教育政策研究所のほうにもお願いしてこれだけわかりやすいものをつくっていただいて、ありがとうございます。ただ、なかなか実際にはエビデンスを出すのが難しいというのはよくわかっておりますので、少なくとも非常にわかりやすい表をつくっていただいたと思います。

ただ、その上で御意見申し上げたいのですが、高等教育の効果ということで、これは1つの測り方なのですけれども、もう一つの測り方は、投資の収益率というやり方でありまして、これは大体日本で現在高等教育、大学進学投資効果というのは男女や測定方法で若干異なりますが、7%から10%ぐらいはあると考えられます。これは非常に高い投資効果を持っているわけです。ですから、そういう計算も出してもよろしいかと思えます。

ただ、次の問題として重要なのは、投資というのは、常にリスクと不確実性を持っているということです。これは個人の場合も社会の場合も同様ですけれども、とりわけ個人の場合に問題なのは、教育に対する投資というのは担保がありませんので、隣に北山先生がいらっしゃいますけれども、民間の金融機関にはなじみにくい、リスクプレミアムを使わなければやりにくいものなのです。ですから、公的な保証をするなり補助金を出すということが一般に行われるわけであります。ですから、そういう形で学資ローンをどこの国でも国が事業としてやっているという形になっているというのはそういう意味があるわけです。特に、所得連動型返済方法というものは、普通は教育費の負担の軽減ということと言えますけれども、投資という観点から見ますと、実は保険の機能を持っているということです。つまり、どういうことかということ、投資に失敗したとき、つまり、所得が低い人に対しては、返済を猶予するか、または返済額が低いわけですから、そういう形で教育費の負担を軽減するという意味と、安心を与えるという意味が非常に強いわけです。ですから、そういった意味でもう一回所得連動型の意味というものを考えていただければと思います。

前回は申し上げましたけれども、大臣がいらっしゃらなかったのもう一回申し上げますけれども、オーストラリアのHECSが成功したのは源泉徴収をやったということが非常に大きいわけでありまして、源泉徴収は、まず回収率が非常に高いということ。これが効率的だということと、源泉徴収ということで非常に回収のコストを低くする。つまり、現在、学生支援機構がやっているような方式では非常にコストが高くなりますので、源泉徴収ということをするには難しいかもしれませんが、是非検討していただければと思います。

以上です。

○鎌田主査 では、北山委員、お願いします。

○北山委員

資料1の論点メモの3ポツ目、財源確保に関して、税金による対応も必要なのですが、民間企業の立場から、民間資金の活用という観点で3点申し上げます。

1点目が、産学連携、その中でも特に企業が資金を出す共同研究の更なる推進です。産業競争力会議でも、橋本先生が主査をなさっている新陳代謝・イノベーションワーキンググループにおいて、産学の共同研究の促進について議論されています。また、企業が日本の大学と共同研究をする際、アメリカなど、海外の大学と比べて相対的にネックと感じる点についてのアンケート調査もあります。こうした論点も踏まえて、産業競争力会議とシンクロするような形で対応策を打ち出していく必要があります。企業がお金を出すのは応用研究が中心になるかと思いますが、いずれ基礎研究も増えてくると思います。

2点目は、寄附や冠奨学金の拡充です。自民党の遠藤先生が冒頭に説明された提言の中には、個人が孫や近所の子供達に対して行う贈与に係る税制優遇等について言及がありましたが、企業の資金を財源にするという観点では、給付型の冠奨学金や、冠講座、大学に

対する寄附などが考えられます。そういったものに対し、よりインセンティブが働くような方策を、税制上の手当での拡充も含めて検討してはどうかと思います。

3点目は、先般、下村大臣からも中教審に諮問がありました、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関に関してです。この議論においては、高等教育の複線化という意味で、子供達のみならず社会人の学び直しを促進するという側面があります。厚労省や文科省で、社会人の学び直しを方針として掲げておられるわけですが、企業からの派遣も含めて、既に社会人となった人がもう一回大学に戻ってくることで、当然、大学の収入は増加します。

加えて、将来的な投資の回収という観点では、教育投資を受けた人の生産性の向上がリターンの増加に繋がっていくと思います。企業や社会人から見て効果的な職業教育を行う高等教育の制度化に向けて、検討が始まったところですが、これは財源の問題においても、民間資金の活用という切り口から重要な論点だと思えます

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

加戸副主査、お願いします。

○加戸副主査 財源問題で別の視点から取り上げておく必要があるかなと思いますのは、実は義務教育の水準確保というのは、憲法上の要請に基づく国の義務だと考えた場合に、その財源を本来は国税を持って充当すべきと、理論的に正しいのですが、現実には3分の1の国庫負担ということは、3分の2は地方税の負担。ただし、不足分は地方交付税で国からまた再度出ますから、どの程度、フィフティ・フィフティかわかりませんが、いずれにしても学級定数は増やすの、減らすのという議論になったときに方向性を決めて、その財源を担保するのに責任を持つのが国だとするならば、本来ならば国がその財源を持つべきであるという論理につながると思います。

現実にはなかなかそうなりませんけれども、そういった点を考えたときに、負担金制度の割合の問題も基本的にありますが、それを現実の前提に考えたときに、税源偏在というのは所得税だと東京都が6あれば、貧乏な都道府県だと1しかない。法人税になると東京都と貧しいところでは6対1の偏差。消費税だと1.6対1ぐらいということで、消費税が一番格差は少ないのですが、いずれにしてもどういう措置を講ずるかというときのそろばん勘定が入ってくるときには、一体どこが一番負担させられるのか。では、地方税で各県が上げなさいといっても上げられない県は国に頼るしかない。交付税で泣きつく。そういった仕組みを考えたときに、そういった裏腹の関係を想定した上でかくあるべきという理論をしないと、単に今までの財源がこうだと言っても、中にある、実際にやりくり算段をすると、国と地方の関係、システムというのを前提に議論しておかなければいけないのではないかといったようなのが私の感想であります。

○鎌田主査 ありがとうございます。

他の御意見はありますか。

八木委員、どうぞ。

○八木委員 せっかく参りましたので発言をしていこうと思います。

国民や財務省をどう説得するのかということについてなのですが、教育がなぜ必要なのかという論理構成についてであります。従来は、教育というのは私的な領域、私的自治の領域として捉えられていると思うのです。私立大学の公財政支出が国立大学の12分の1というのはそういうことの結果だと思うのです。つまり、自分の子供は自分で育てるという親の教育権を前提としながら、公教育については、民主的な手続を経て国に教育権があるという論理なのですから、前提は、私的領域のものだということだと思うのです。

しかしながら、今日御説明いただいた国立教育政策研究所のある意味非常に露骨なデータが出ています。これによりますと、教育というのは極めて公共的な性格を帯びている。私的な領域ではないのだということがはっきりこれでわかるわけです。どういう教育を受けてきたのかによって賃金が変わってくるというのは、同時に納める税金が変わってくる、社会保障の額も変わってくるということですから、このあたり、教育はなぜ必要なのかという論理構成自体を見直していく必要があるのではないかとことを思いました。

○鎌田主査 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 貝ノ瀬先生の資料がありますので、これを皆さんにまず御紹介申し上げてお話をしたいのですが、貝ノ瀬先生はその専門の中で学校現場が抱えているいろいろなことでこういうことがありますよということを克明に書かれておりますので、是非お目通しいただきたいと思います。

あと、私の意見ですが、実は東京都の非常に問題のある区にずっとかかわってきて、そこにある高等学校も2校ほど、教頭や校長として勤めてきました。その区は当時での64万人の区民がいるにもかかわらず大学が1つもないのです。大学という名前のつくものは高齢者向けの健康大学しかなかったのです。それが10年前の姿だったのです。新しい区長さんになってから、大学が地域の中にあることがその区のステータスになるということを出しました。

それは私もまったく同感で、周りに大学生とか大学がないものですから子供達は大学というものの姿や実態を知るすべがないのです。つるんで遊ぶこととか、夜コンビニ前にたむろすることとか、あと公園たまることはあっても、大学という場所があって、そこでは若者達が集まって一生懸命に学んでいるのだということ、そういう場があること知らなかった。

大学の先生達が地域に向かっていろいろなことを発信して行って、その地域が変わっていくというような動きもなかったわけです。区民の子弟の教育の面で、これではどうしようもないということで、区長が先頭に立っていろいろな形で大学に働きかけてから、今や5つもの大学キャンパスが生まれています。ある大学は駅前に大学のキャンパスを全部移しまして住民の皆さんにアピールしたのです。これは何だという目で区民も見る。子供達

を招待して、そこで体験学習するという形を通して、様々な学習を体験し、そんなことがあるとか出来るということを知っていくのです。

申し上げようとしていることは、やはりそういうような教育の場や機会をまずつくる。様々な形でそういったところにつくる。ただ経済効率だけではなくて、そういったものが地域の中にあるということが非常に大きな意味を持っていくのだということです。

それに向けて、先ほど大槻所長のお話の中にもありましたけれども、やはり大学を出ているとか、学歴、ある程度の学を修めたものが、その後の社会の中で果たす役割の大きさを考えれば64万人、今は68万人ですけれども、区民の子弟を同じ条件の中で経済的に後押ししながら学習できるような状況の中に置いてあげる。保護者も同時に学ぶ機会を与えるという面で影響していく。そういうような取組が必要だなということを考えています。

統廃合の問題も大きな課題です。もちろん統廃合に対して、ある住民は統廃合反対だと主張する。賛否が必ず別れて対立する。一方では、やはり統廃合の必要があるという切実な実態がある。私はどう見ても生徒のいない小学校を見ると、バスに乗れば10分程度で行けると同じような学校があるのに、その二つの学校が統廃合しないまま存立している、逆に子供にとって非常に気の毒、残念なことだなと思ってきました。

この教育再生実行会議の見学先の一つに統合した学校が入っていました。新しく出発した学校の活気や子供達の表情を見て、やはり必要な統廃合はすべきだという認識を持ちました。すべきものはした上で、財政的な面も慎重に考えていけばいいのです。学校での子供の姿を見て、区民の心が豊かになって、自分達もわくわくして、明るい希望を持つようなところを身近に探すのであれば、やはり学校しかないです。

小・中学校、あるいは公立高等学校の役割を再認識しながら、地域の中に大学もあって輝いている姿がいい。そこでは社会人や高齢者が学び直すこともできるのです。財務省の方は、仕事としてお金がなければ削るしかないわけですがけれども、その後のことを考えればどれがベストなのか、あるいはベターなのかということをよく考えて下さい。教育の場の状況を劣悪にして、日本を台なしの国にするかしないかは、一番利口な方達ですから、冷静に考えられればいかなと思っています。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

漆委員、どうぞ。

○漆委員

どこに投資するかということと、どこを抑えるかという2点についてお話ししたいと思います。

1点目です。今、高等教育なのか、幼児教育なのかというようなお話が出ておりましたがけれども、学制で区切るだけでなく、その接続部にも目を向けることで効果があがることもあると思います。

例えば、奨学金について給付型か貸与型かという話があり、意見書にも出ておりました

が、こういう分け方と別に、いつの時点で奨学金を出すかという区分けがあります。予約型という奨学金です。私、企業の奨学金、2社の選考委員をやっているのですが、このうちの1社がこの予約型です。高校3年生のときに選抜されて、大学入試に合格したら大学の学費が出るという仕組みなのです。詳細なデータを取ったわけではありませんが、審査をしておりますと、高3時に同等の学力であっても予約型の奨学金を受ける生徒は、それがやる気につながるのか合格率が高い傾向があるのです。奨学金の予約がなければ大学進学そのものを諦めてしまうということもあると思いますので、教育投資をどの時点で優先的に行うかを考える場合、モチベーションや進学準備という観点から、接続部に注目する必要もあると実感しています。

それと同じように、今、トビタテ！留学Japanで大学生が支援されていて、今年からその枠が高校生にも広がったのですが、学校現場で卒業生を見ておりますと、大学で留学をして、その後、グローバルに活躍しているような子のほとんどが、実は高校時代に海外研修や留学を体験しているのです。なので、大学留学の成果として投資回収率を算出する場合、もしかしたら、その前段階の投資の影響が含まれているのではないかとということも厳密に見ていく必要があるのではないかと考えます。

2点目で、支出を抑えるという点です。私は、私立学校の経営者として、私学は経営と教育が車の両輪ですので、費用対効果を常に意識しております。そこで、公立の経営に私学のコスト意識というものが何らかのヒントにならないかと思ひまして、事務局に公立と私立の生徒一人あたり支出について比較ができないか調べていただいたのですが、これは結論から申しますとできないのだそうです。私学は、施設設備等も含め全体を考えて経営していますが、公立の場合は、施設設備は管轄が別で、減価償却という概念そのものがないそうです。先ほど門川市長からもインセンティブのお話がありましたが、学校1校をどのように経営していくかということのをホールで考えられれば、随分コストカットできる面があると思います。一つの学校の中であれとこれの費用は管轄が別ということになりますと、費用対効果を考えるコスト意識は持ちにくいのではないかと思います。

国全体の財源は限られていますので、もちろん未来への投資として教育に回して欲しいのですけれども、一方で仕組みを改善するだけで、無駄な支出を抑えられる余地もあるのではないかと感じております。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございました。

佐々木委員、どうぞ。

○佐々木委員

私は塾を経営していますが、例えば成績優秀者の授業料を半額にしたり、何のために塾に来て勉強するのか、将来どんな社会貢献をしたいのかなどを聞いて、賛同したり、その思いに共感できる志を持った子供に対しても授業料を半額に減免したりする制度を、もう10年以上前から実施しています。

大学も助成金や補助金をもらっているわけですから、成績の優秀な学生や自分の志の実現のためにがんばっていると認められる行動をしている学生には授業料の減免や免除したりすることを、もう既にされているとは思いますが、更に充実させていくことは可能ではないかと思います。そういう制度があるのであれば、本来なら家庭の経済的な事情で大学進学をあきらめざるを得なかった子供達にも、新たな可能性が見えてくると思います。あと、私の塾には、今大学生が1,500人ほどアルバイトをしています。エデュバイトという仕組みで、単なる勉強を教えるだけのアルバイトではなく、教室運営も含めた課題発見、解決型のアルバイトをやっていて、その結果、社会で出てから役立つスキルがすごく身に付くので、彼らの就職率はほぼ100%です。

希望通りにならなかった学生も数人いますが、基本、すごい優秀なのです。

私が思うのは、企業も今は過去最高益を上げているわけですから、いい会社ほどいい人材を採用しているのは事実なので、企業がそういう学生を育ててくれたところ、例えば大学やそういう教育機関とかに、育ててくれてありがとうという意味を込めて、採用人数に応じて謝礼金ではないですが、お金を支払うような仕組みがあってもいいのではないかと思います。

そんな仕組みがあれば、大学ももっと、より多くの優秀な学生を育てていこうとするだろうし、財務省から予算を取らなくてもできる人材育成の方法はあるのではないかなと思います。

この間、財務省にいた官僚の人、3人ぐらいの方に、財務省は教育に対する投資に対して、なかなかシビアでお金をだしてくれないとは思っているのだけれども、そのあたりはどうですかと聞いてみたんです。それぞれ個人の見解ですから本当のことは分かりませんが、そんなことはない。総理や官邸が、国としての大きな方針、大きな柱として位置付けをすれば、それは教育であろうが、何であろうが我々はそれに基づいて動きますよ、とみんな言うのです。そう言うように指導されてきたのかも知れませんが、もし本当にそうなのであれば、今日は下村大臣お見えですので、既にすばらしいリーダーシップを発揮していただいているので、更に強く引っ張っていただきますよう、よろしく願いいたします。

あとは、これもこの会議で何度かお話しをさせていただいていることですが、ご高齢の方に支給しているお金を、これからの日本や社会を作っていく子供達や、その教育によるバランスを考えながら回すことができないのだろうかと思います。もちろん、ご高齢の方のためにお金は必要ですし、やむを得ないことであるのは十分に理解していますが、これからの日本や社会のことを考えた上で、きちんと主旨や目的をお伝えして、理解してもらって、バランスよく分配していくコンセンサスを作り、それを実行していくことが必要なのではないかと思います。

以上です。

○鎌田主査 ありがとうございます。

佃委員、どうぞ。

○佃委員 今、佐々木委員から非常に直接的な表現で言われたので、私が言おうかなと思っていたことと同じだったものですから、更に言うことはないのですが、自民党の資料2の2ページのいわゆる財源を4つ考えるというのを先ほど遠藤先生がおっしゃいました。ここに書いてあるのは、1つは控除の見直し。2つ目が、目的税の導入。3つ目が消費税の見直し。4つ目が寄附の活用。この4つを挙げられたわけなのですが、このうち最初の3つは増税なわけです。4つ目の寄附の活用というのは、いわゆる世代間の配分を考え直すという、それを非常に品よく表現した言い方かなと考えています。税額控除ということであれば、そういう世代間の今の配分の見直しにつながると思っていますので、公的な教育投資を補完するものではなくて、増税の3つと並ぶ対策の一つとしての世代間の配分の見直し。その一つとして、これが寄附だったら、国民の意思がまさしく反映されますから、寄附の活用というのを増税と並びものとして位置づけていくのが再生会議の提言としてはいいのかなというような気がいたしました。

以上でございます。

○鎌田主査 加戸副主査、どうぞ。

○加戸副主査 佐々木委員から固有名詞が出ましたので。

実は私もかつて福田内閣で社会保障国民会議の委員をしまして、あのときの議論を振り返ってみると、年金と医療と福祉で日本国が潰れるのでどうするのだという。考えてみると、抑え込まなければいけないけれども、財源がないという議論だったです。そういうことの深刻さは、教育の世界では出ていないのです。もう関心は社会保障にばかり行っていました。私も全国知事会議で地方消費税特別委員会の委員長をさせていただいたときに提言したのは、国は大変だ、大変だと言うけれども、今、地方も社会保障の経費の増加で財政破綻を来すので、とにかく地方の消費税を増やしてもらわなければ困るという提言をしたことがある。そのときも、実は教育のためにとというのは中に入らなかったのです。深刻なのは社会保障だと。そういった点では、もう一応消費税も10%のめどがついていくなれば、今や教育に目をつけるべき時代だと思います。

ちなみに、私、年金をいただいておりますけれど、知事引退後は一切の報酬ある仕事は全部断りまして、細々と国に迷惑はかけないように。当実行会議の委員手当てをいただいているから、それは申しわけないと思います。

○鎌田主査 まだまだ議論は尽きないと思いますけれども、予定の時間が近づいてまいりましたので、ここで下村大臣からの御感想をいただければと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 今日はありがとうございました。今日の議論、自民党、公明党からも提言を出していただきました。この中で、先ほど蒲島委員が言われていることが象徴的だと思うのですが、与党もやろうとしているのだし、これだけみんな賛成しているのだからあとはやればいいのではないかと、やるかやらないかは政治の政権の意思だというように、他に鈴木委員もそういうことを言われましたし、皆さんも佐々木委

員も言われましたし、そう思われていると思うのですが、これはそんな簡単な話ではないということ。

それは、第七次提言まではそうなのです。第七次提言まではできました。第八次提言というのは、政権の意思云々以前の問題として、意思を固めるというかいいですか、そういう政策ができるかどうかというのは、やはり国民の理解を得るようなコンセンサスが必要なのです。日本社会全体の意識の問題で、それは先ほど八木委員がちらっと言われましたけれども、教育というのは今までは家計がやるものだと、個人のものだと。社会全体で投資するものではないというのが今までであったのです。ただ、今日の資料の中では、そうではなくて、これは個人の問題のようだけれども、実は社会全体を投資として考えたときに、ある意味では社会保障だけれども、先行投資としてのある意味ではビジネス産業として捉えた場合に教育というのはすごく大変な収益、成果、効果を生むものなのだという発想はそもそも今まで我が国においてなかったのです。

それを第八次提言の中でどう盛り込むかということが問われると思いますし、喫緊の課題で言えば、これは財務省だけではなく、マスコミも含めて、今の日本の経済状況、財政状況を考えたときに、赤字国債を更に発行して新たに教育目的税と国民に負担を強いるようなことをどうしていくのかということについて、赤字国債を発行するわけにもいかないし、しかし、国民から見ても更に増税につながるようなことについては、幾ら美しい理想があったとしても、具体的に負担になることについては簡単に賛成するというわけにいかないと思うのです。

ですから、今までのトータル的な、これは文科省レベルだけの問題ではないと思うのですけれども、教育再生実行会議というのは文科省ではなくて官邸にできているわけですから、安倍政権として第八次提言をするにおいて、そういうトータル的な我が国の今の財政状況の中で、中長期的に見て国民の負担を強いる部分があるし、一方で、創意工夫の部分もあるし、それをしながら、なおかつ教育における公財政支出をするということは日本の将来といいますか、一人一人の国民にとってチャンス、可能性と経済的な豊かさを享受するために絶対必要なものなのだということが教育関係者だけに理解されるのではなくて、別に財務省云々ではないのですけれども、政府全体の中で共有できるようなものをつくらないと、これは幾らいいものを第八次提言で出したところで、安倍政権が、安倍総理が、これでしょうとはなりません。

ですから、そういうようなことにたたき台となるような第八次提言をつくって、あとは関係者がこれを説明すれば全員がもうそうしようと、そうでなかったら、これからの日本の将来はないというものを巻き込みの中でどうつくっていくかということが必要なので、繰り返すようですけれども、教育関係者だけがこの提言はいいねというのでは日の目を見ないと思います。関係者以外の人達から見てもなるほどと、そういう方向で行くことが日本にとって大切なことなので、痛みを伴う。高齢者という話もあります。高齢者だけが痛みを伴うのではなくて、国民全体が痛みを伴う部分もあると思いますし、それから、発想

の転換もあると思いますし、それをしながらどうするかということも第八次提言の中でまとめるかということですので、今までの第七次提言ほど簡単な話ではない。それだけ時間もかかるかもしれませんが、しかし、そんなにかける話ではないので、夏までには、ですから、この1～2カ月ぐらいのうちには提言として取りまとめる必要があるわけですが、そういう意味で是非次回のときには今の議論の延長線上だけではなく、更にそういう深掘した中で、より多くの一般の国民の方々に御理解いただけるような提言になるような、そういうこともプラスして、更に御議論を深めていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○鎌田主査 ありがとうございます。

時間の関係上、丹羽副大臣、赤池大臣政務官におかれましては御意見を開陳していただく時間がとれませんが、申しわけございませんでした。また、浮島議員におかれましても、補足の発言をいただくことができませんで、申しわけございませんでした。

以上で本日の討議は終了とさせていただきます。

今回はこれまでに委員の皆様方から出された御意見を踏まえて、第八次提言の取りまとめに向けた検討を行いたいと思います。日程につきましては、皆様と調整の上、事務局から御連絡申し上げます。本日は、これで閉会とさせていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。